

令和3年度 第1回恵庭市食育推進協議会 会議録

日時： 令和3年7月12日(月)【返信期日】

方法： 書面による開催

出席： 三浦委員、島田委員、戸花委員、渡部幾子委員、新田委員、斎藤委員、服部委員、井内委員、松田委員、山崎委員、根深委員、滝沢委員、亀石委員、早川委員、渡部和也委員、加藤委員、山下委員、藤井委員、藤田委員

欠席： 島尻委員

※各委員へ会議資料を送付し、7月12日(月)までに意見等を求めた。議題は以下のとおり。

議 題

- 1)報告:令和2年度食育推進事業実績及び令和3年度食育推進事業計画について
- 2)報告:第3次恵庭市食育推進計画 期間延長について
- 3)情報提供:第4次食育推進基本計画(国)について

委員からの質問・意見等

- 1)令和2年度食育推進事業実績及び令和3年度食育推進事業計画について

・A委員

主な取組み内容をみると、領域2が他の領域と比較して少ないように思うが、協議会の機関や団体が協力して事業に内容として入れてみてはどうか。

・B委員

各委員の所属する団体の活動の他にも、市内の食育に関する取組があるかと思えます。他の活動についても、アンケートやお話を伺うなど、市全体の取組が把握できると状況や連携の在り方がより具体的に見えてくるのではと感じました。

・事務局

今後の協議会において協議・検討させていただきます。

- 2)第3次恵庭市食育推進計画 期間延長について

・C委員

①記載内容の変更が必要

現行の「健康日本21(第二次)」の計画期間の延長は、新型コロナウイルス感染症の拡大が理由ではないと思われます。「国民生活基礎調査」や「国民健康・栄養調査」(調査対象地区を「国民生活基礎調査」から抽出)は中止になりましたが、「第43回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会」(令和3年1月21日)における、資料1「時期健康づくりプランの策定時期および今後の検討のすめ方(案)」において、計画期間について、次のように記載されています。

「2018年度から医療費適正化計画、医療計画および介護保険事業支援計画の見直し時期が一致させられており、2024年度から時期計画が開始される。自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するために計画期間を一致させる。」

②各計画の関連図

「食育推進基本計画」(国)は5年ごとに作成され、本年4月、「第4次食育基本計画」(令和3～7年度)が開始されています。一方、北海道の「北海道食育推進計画(どさんこ食育推進プラン)」は平成17年4月施行の「北海道食の安心・安全条例」を具体的に進める計画として全国に先駆け、同年12月に「北海道食育推進行動計画」を作成しており、現在、「第4次食育推進計画(どさんこ食育推進プラン)」(平成31年度～平成35(令和5)年度)実施中となっています。これらの関連がわかりにくい感じがします。

③「第2次恵庭市健康づくり計画」の1年延長が決定

決定日はいつでしょうか？

「市町村食育推進計画の作成状況」(北海道、令和2年3月末)によれば、計画の対象期間は5年間(期限なしもあり)とは限らず、計画期間の変更は問題ないのですが、「恵庭市食育推進計画」と「恵庭市健康増進計画」の連携などが記載されているものがあれば、変更理由として確かなものになると思います。

・事務局

資料2について記載内容に誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。訂正後の内容やご質問に対する回答については、「資料2【訂正版】」をご覧ください。

3)第4次食育推進基本計画(国)について

・B委員

第3次食育推進基本計画では、食育への関心や、朝食の欠食や栄養バランスに配慮した食生活の実践、食文化の継承などが目標値未達成だったので、第4次では追加になっている。食育の基本となる目標として、取組が進むよう事業にも反映させていきたい。

4)その他

・B委員

食育に関する様々な取組を今後も継続し、地域独自の地元根ざした食育への取組も必要なのではないかと考えます。

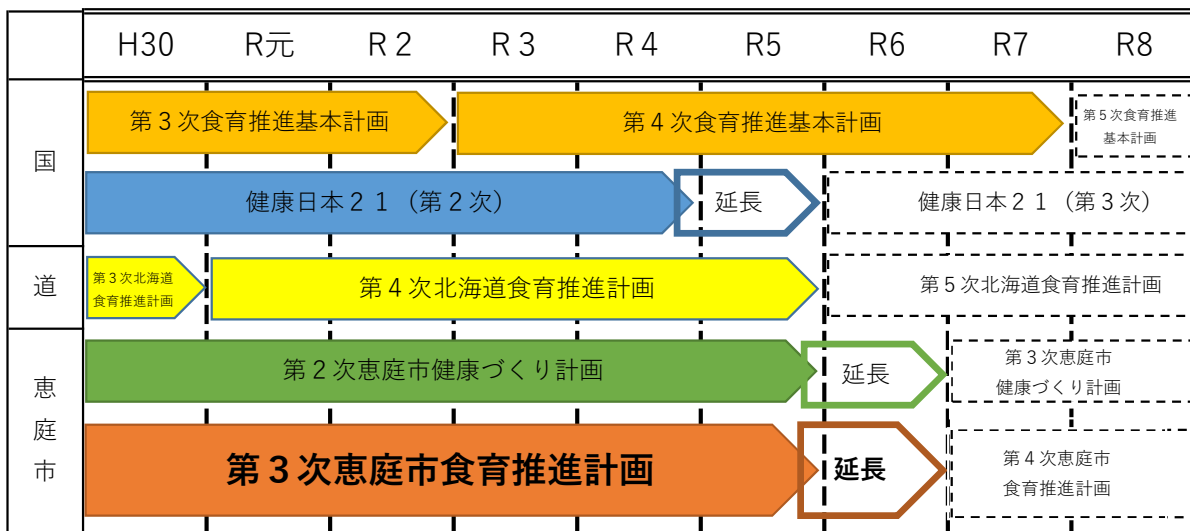
・D委員

コロナ禍の中、お疲れ様です。

第3次恵庭市食育推進計画 期間延長について

- ①概要：第3次恵庭市食育推進計画（以下、「本計画」）計画期間を1年間延長し、平成30年度から令和6年度までの7年間とします。
- ②理由：国が定める「健康日本21（第2次）」の計画期間の延長が令和3年度中に予定されていることに伴い、「第2次恵庭市健康づくり計画」も計画期間の延長を予定している。本計画は、恵庭市の諸計画と整合性を持って策定・推進する計画であるため、特に計画目標や具体的な取組み内容が強く関連付けられている「第2次恵庭市健康づくり計画」と同様の計画期間とする。

③各計画の関連図



※国と道の食育推進計画に関する補足説明

国の「食育推進基本計画」は平成18年3月から5年ごとに作成され、本年4月、「第4次食育推進基本計画」（令和3～7年度）が開始されている。

一方で、北海道の「北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）」は平成17年4月施行の「北海道食の安心・安全条例」を具体的に進める計画として、全国に先駆けて同年12月に「北海道食育推進行動計画」を作成しており、現在「第4次食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）」実施中となっている。